

大分県協同農業普及事業の実施に関する方針の概要

1. 大分県の協同農業普及事業の果たすべき役割

国の「食料・農業・農村基本計画」や「協同農業普及事業の運営に関する指針」並びに「大分県農林水産業振興計画 おおいた農山漁村活性化戦略2005」を踏まえながら、今後の農業情勢の変化にも柔軟に対応できる普及指導活動の高度化及び効率化を図り、地域農業を総合的に支援する。

2. 普及指導活動の基本

(1) 普及指導員の役割

スペシャリスト機能及びコーディネート機能を発揮し、地域農畜産物等の新たな価値（商品やサービスのブランド化）を生み出していくことを支援

(2) 普及指導員の職務

- ・ 農業者の高度かつ多様なニーズ及び地域農業の課題に対する普及指導
- ・ 関係機関との連携による、専門の事項並びに普及指導活動の技術及び方法についての調査研究

(3) 普及組織の体制

- ・ 効果的かつ効率的に普及指導活動が展開されるよう、振興局及び県庁に普及組織を設置

3. 普及指導活動の課題

(1) 「The・おおいた」ブランドの確立に向けた産地づくり

- ・ 県域生産・流通を基本とした園芸産地改革の支援
- ・ 産業としての畜産の持続性を確保・発展させるための技術・経営指導
- ・ 消費者・実需者ニーズに応じた生産流通体制確立を支援

(2) 意欲ある多様な担い手による農業経営体の育成・確保

- ・ 地域農業の多様な農業者の育成・確保
- ・ 農業参入企業に対する総合的なフォローアップ

(3) 安全・安心な農産物生産と環境保全型農業に対する支援

- ・ 農業生産工程管理（GAP）の導入及びその実践による生産工程の改善
- ・ 自給飼料の生産の拡大と家畜排せつ物の適正利用に対する指導
- ・ 気候変動に対応した生産安定技術の導入等に対する支援

(4) 農村地域の活性化に向けた取組に対する支援

- ・ 中山間地域を中心に効率的で持続性のある生産基盤・環境づくりを推進
- ・ 地域の実情に対応した鳥獣被害軽減に向けた支援
- ・ 地域資源を活用した農商工連携活動等の6次産業化に対する支援

(5) 食料自給率の向上に向けた生産性の高い水田農業の構築

- ・ 需要に即した米、麦、大豆、新規需要米等の高品質安定生産に対する技術・経営指導
- ・ 畜産農家の需要に即した粗飼料生産・供給体制の支援

4. 普及指導員の配置に関する事項

- ・ 普及指導員については、振興局に地域担当の普及指導員を配置するとともに、県域を活動範囲とする普及指導員を県庁に配置する。

5. 普及指導活動の方法に関する事項

(1) 普及指導活動の重点化

- ・ 指導対象者及び普及指導課題の重点化を図り、普及指導活動を効果的かつ効率的に実施する。

(2) 普及指導計画の策定と評価

- ・ 効果的・効率的な普及指導活動を実施するため、農業者や関係機関との合意形成を図りつつ、推進事項や目標等の活動計画を示すものとして策定
- ・ その成果について、客観的な評価を行うとともに、評価結果を次年度以降の普及指導計画に反映

(3) 地域の関係機関との連携

- ・ 地域農業の発展等に向けた取り組みを進めるため、関係機関との連携を強化し、担うべき分野を明確化する。

(4) 研修教育の充実強化

- ・ 県立農業大学校における研修教育の充実強化
- ・ 青年農業者等への支援及び学校教育との連携